

豊富な解説とモデルケースから、実務の進め方がわかる！

私的整理実務の指針となる一冊、待望の改訂版！

《 進め方がよくわかる 》

改  
訂  
版

# 私的整理 手続と実務

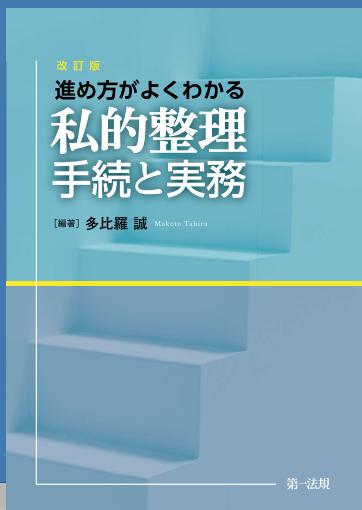
[編著] 多比羅 誠

Makoto Tahira

[定価] 4,510 円

(本体: 4,100 円+税10%)

[体裁] A5 判 / 516 頁



## 本書の特長

Features 01

第一線の弁護士・  
公認会計士による  
執筆！

Features 02

実務の流れに沿った  
構成により、弁護士の  
思考過程や留意点が  
把握できる！

Features 03

「中小企業の事業再生等に関する  
ガイドライン」を筆頭に  
新たな解説を追加！各手続の  
モデルケースもより充実して収録！

目次 [抜粋]

Contents

第1章 私的整理とは

- 1 私的整理とは
- 2 私的整理と弁護士業務
- 3 私的整理手続が確定するまでのプロセス

第2章 私的整理の各手続

- 1 中小企業活性化協議会
- 2 事業再生ADR
- 3 私的整理ガイドライン
- 4 地域経済活性化支援機構
- 5 特定調停
- 6 中小企業の事業再生等に関するガイドライン
- 7 経営者保証ガイドラインの利用

第3章 再生計画案の作成

第4章 私的整理から法的整理への移行



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560

<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694

Fax. 0120-302-640

# より充実した解説とモデルケースで、実務にあてはめて理解できる！

## 6

### 中小企業の事業再生等に関するガイドライン

#### 【1】解説

##### 1 策定の経緯

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響（以下「コロナ禍」という）を受け、飲食、観光、宿泊等の事業者等（いわゆる「コロナ7業種」）を中心に、国内の事業者がその業績に大きなダメージを受けたことに対して、政府（及び政府系金融機関）や地方自治体、民間金融機関等は、緊急融資や補助金納期に関する柔軟な対応を行うことで、資金繰り支援を行ってきました。

しかし、コロナ禍は長期化し、業績の回復の見通しが立て特にその影響を大きく受けたと思われる中小企業・小規模事業者」という）のために、債務負担を軽減し、事業再構築を促したりするための環境整備を整える必要性が求められるよ

そこで、政府は、「成長戦略実行計画」（令和3年6月18日閣「中小企業の事業再構築・事業再生の環境整備」を盛り込み、私的整理等のガイドライン」の策定を行うことを明記し、出生・事業廃業に關し、関係者間の共通認識を醸成し、事業再総合的な考え方や具体的な手続等をガイドラインとしてとした。

これを受け、一般社団法人全国銀行協会を事務局として、生等に関する研究会（座長・小林信明弁護士）が、実務家、及び行政機関参加の下で発足し（令和3年11月5日）、同研究会えて、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という）が、令和4年3月4日に策定・公表され（主な詳細な内容については、「中小企業の事業再生等に関するガイドラインQ&A」という）として同年4月1日に公表されている（一部同年4月15日からその適用が開始されている。

また、中小企業版ガイドラインは、後述するとおり、廃業

モデルケースも充実の収録！  
私的整理手続の選び方や  
進行のポイントが理解できる！

私的整理の各手続について解説！  
「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」等の解説も新しく掲載！

#### 第2章 ◎ 私的整理の各手続

##### 【5】中型・大型案件の特定調停モデルケース 2

（土地区画整理組合の事業再生に特定調停を活用したケース）

##### 1 受任までの経緯

債務者は、多額の事業収支不足に陥り、借入金返済見通しも不透明となって窮境状況に陥った地方都市の土地区画整理組合（以下「A組合」という）である。

A組合は、多額の事業収支不足の判断以降、事業破綻を回避するため、認可権者であるB市と事業運営コンサルタントである第三セクターのC公社に対して公的支援を要請し、事業再建協議を行う一方、自ら専門業者に依頼し、事業の見直し及び再建計画の策定に努めている。その結果、事業収支不足を解消し、抜本的な事業再建を実現するための事業再建計画の骨子がまとまってきたが、当該計画案の遂行には、施行地区の見直しや設計変更、減歩強化等A組合の自助努力に加え、B市及びC公社からの補助金交付その他の公的支援と各金融機関（7社）からの金融支援を確保することが必要であった。そこでA組合は、甲弁護士に対し、A組合事業の再生に關し、B市及びC公社や金融機関各社との間で協議・調整を行い、最終的な事業再建計画をとりまとめるよう依頼、甲弁護士はこれを受任した。

##### 2 案件の概要

###### （1）債務者組合概要

●債務者（事業実行者）	A 土地区画整理組合 理事長はか理事23名
●組合設立認可	平成 7 年
●当初事業完了予定期間	設立から15年
●権利者数	約2,000人
●平均減歩率	約38%
●総事業費	約400億円
●年間事業収支	約40%（事業費ベース）
●年間債務償還額	約100億円

##### （2）特定調停申立てに至る経緯

ア 市・公社との折衝

甲弁護士が、B市及びC公社と折衝を行ったところ、B市及びC公社としても、A組合がその自助努力のみで事業再建を実現することは困難であり、B市及びC公社による一定の公的支援が不可欠との認識を有していた。そのため、A組合の事業再建の前提としてB市及びC公社による一定の公的支援を必要とすることや所定の公的支援を事業再建計画案に織り込むことについておおむね理解が得られた。もっとも、B市及びC公社の公的性質や想定される公的支援の内容・性質に鑑み、事業再建計画案の詳細に関する協議・調整は、公的支援決定の透明性・公正性を確保し、かつ支援内容の適法性・正当性・合理性を担保する観点から、公正・中立で専門性を有する第三者機関が主導する準則型私的整理手続で行われるのが適当との指摘がなされた。

##### イ 金融機関との折衝

甲弁護士が各金融機関と折衝を行ったところ、A組合が事業再建計画案の骨子を策定し、B市及びC公社が事業再建計画の一環として公的支援を検討していることは好意的に受け止められ、一定の理解を得ることができた。もっとも、B市及びC公社の公的支援を定めた事業再建計画案の詳細が整っていないことを踏まえ、最終的な事業再建計画案をとりまとめる手順及び当該計画案の内容の合理性及び実現可能性をどのように担保するかが課題として指摘された。

##### ウ 特定調停・民事調停の選択

甲弁護士は、B市及びC公社並びに各金融機関との折衝を踏まえ、「中型・大型案件向けの特定調停」（本章5【2】参照）又はこれに準じた手順で進める調停手続を、事業再建計画案とりまとめるのフォーラムとして採用する方針を固めた。

もっとも、B市及びC公社の公的支援に関する協議・調整事項及び調停期日の位置付けと金融機関の金融支援に関する協議・調整事項及び調停期日の位置付けとは、公的支援と金融支援に関する根柢や考え方の相違が顕著なため、同一の手続で同時に取り扱うことは容易ではないと考えられた。そこで、金融機関の金融

1 現時点であれば、令和4年3月に公表された「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」も参照されたと考えられる。

255 -

## お申し込みはコチラ

＜クレジットカードでもお支払いいただけます＞



## 第一法規ストア

検索

CLICK!

キリトリ線

## 取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

### ■宛先

〒107-8560 東京都港区南青山2-11-11

第一法規株式会社

TEL.0120-302-640

書店印

## 申込書（第一法規刊）

書名	価格	部数
進め方がよくわかる 私的整理手続と実務改訂版	定価 4,510円（本体 4,100円+税10%）	部

\*弊社宛直接お申込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円（税込）以上のご注文は、国内配送料サービスをいたします。また、お買い上げ合計金額5,000円（税込）未満のご注文については、国内配送料550円（税込）にてお届けいたします。

\*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

\*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

（いずれかを✓で選択ください。）  代金引換により支払います。  現品到着後請求書により支払います。

\*代金引換手数料について

1万円以下の場合、330円（税込）

※送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者

一回あたりのご購入金額

3万円以下の場合、440円（税込）

現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用

（商品の税込価格+送料）の合計が

10万円以下の場合、660円（税込）

いただけません。

年 月 日

元 一

ご住所

事務所名

フリガナ  
ご氏名

TEL

E-mail

お客様よりお預かりした個人情報は、商品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会・修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム（<https://www.daiichihioki.co.jp/support/contact/>）にてご連絡ください。フリーダイヤル 0120-203-696 FAX.0120-202-974